

学術論文等の即時オープンアクセスの実現に向けた基本方針（令和6年2月16日統合イノベーション戦略推進会議決定） 概要

<背景>

- 公的資金によって生み出された論文や研究データ等の研究成果は国民に広く還元されるべきものであるが、その流通はグローバルな学術出版社等(学術プラットフォーム)の市場支配の下に置かれている。
- 電子ジャーナル※の購読料及び学術論文を発表する際のオープンアクセス掲載公開料（APC）の双方の高騰により大学や研究者の経済的負担が増大している。また、研究評価における定量的指標への過度な依存が懸念されている。
- 我が国の競争力を高めるために、研究者が自らの研究成果を自由にかつ広く公開・共有することができ、国民が広くその知的資産にアクセスできる環境の構築（オープンアクセス化）が必要である。 ※ 電子ジャーナル：電子化された学術雑誌。パソコン端末等で論文をダウンロードし閲覧

<経緯>

- 2023年5月のG7首脳コミュニケ（広島）及び科学技術大臣コミュニケ（仙台）において、学術論文等の即時オープンアクセスへの支援等が示された。
- 「統合イノベーション戦略2023」（令和5年6月9日閣議決定）において「学術論文等の即時オープンアクセスの実現に向けた国の方針を策定する」とし、総合科学技術・イノベーション会議有識者議員は本方針に盛り込むべき事項として「公的資金による学術論文等のオープンアクセスの実現に向けた基本的な考え方」（令和5年10月30日）をとりまとめた。
- なお、「経済財政運営と改革の基本方針2023（骨太方針2023）」（令和5年6月16日閣議決定）、「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2023改訂版（令和5年6月16日閣議決定）」においても、学術プラットフォームへの対応等が明記されている。

「学術論文等の即時オープンアクセスの実現に向けた基本方針」

理念

公的資金により生み出された研究成果の国民への還元と地球規模課題の解決に貢献

国全体の購読料及びオープンアクセス掲載公開料の総額の経済的負担の適正化

我が国の研究成果の発信力の向上

方針

2025年度新規公募分*から、学術論文等の即時オープンアクセスの実現

*学術論文を主たる成果とする競争的研究費制度を対象

- 学術出版社に対する交渉力の強化
- 研究成果を管理・利活用するための情報基盤の充実
- 研究成果発信力の強化
- 国際連携等